

駒ヶ根市誌 近世編 I 目次

刊行にあたって……………駒ヶ根市長 中原 正純

凡例

第一章 近世社会の成立……………一

第一節 伊那郡近世の胎動……………三

一 近世の始まり……………三

二 織田信長の伊那郡侵攻……………五

信忠進攻記録 5 武田家臣団の離反 8 中世の終焉^{しゅうえん} 12

第一次毛利時代 15

三 家康の五か国領有時代と伊那郡……………一六

(一) 家康の伊那郡支配……………一六

1 在地領主の向背と家康支配……………一八

在地領主の動向その一 下条氏 18

その二 小笠原氏と知久氏 20 その三 保科氏と藤沢氏 23

2	市域の小領主たち	三六
	下条氏から保科氏へ	三六
(二)	家康支配の深化	三六
1	伊那代官の設置と在地領主	三六
	伊那代官菅沼定利 34 下条頼安の死 35	三六
	小牧・長久手戦前後 38	三六
2	家康の関東転封・その後	三六
	伊那郡における家康検地 40 関東転封 46	三六
	第二節 近世社会の成立	三六
一	豊臣時代の到来	三七
(一)	毛利秀頼の入部と地方支配	三七
	毛利・京極時代の支配 48 上穂村の知行主 49	三七
(二)	兵農分離の進行	三七
	地侍の消滅 51 地方知行と地侍の排除 54	三七
	近世武士階級の誕生 55	三七
(三)	京極高知のこと	三七
二	太閤検地と村の成立	三九

(一)	太閤検地……………	五
	— その意味と結果 —	
1	太閤検地の前と後……………	六
(1)	地侍的土地所有の実態……………	六〇
(2)	検地施行と村の変貌……………	六四
	さく合い否定と小百姓の創出 64 検地条目と石高制 67	
2	上穂村の太閤検地帳から……………	六六
(1)	検地帳の概貌……………	六九
	検地帳の記載様式 69 一筆当り面積 71	
	村位等級と石盛 71 名前のいろいろ 72	
(2)	名請形態と階層構成……………	七四
	自作農的百姓の場合 77 多少の疑問と結論 78	
(二)	近世村落の成立……………	七九
	百姓の村 79 石高制と村 81 年貢村請制の成立 82	
(三)	毛利・京極両氏支配下の年貢……………	八三
	果して二公一民であったか 83 江戸幕府の継承 87	

第二章 江戸幕府成立後の伊那郡支配……………六九

第一節 領域の細分化と支配者の変遷……………九一

一 村落別支配者の変遷……………九四

(一) 赤須村……………九四

1 飯田領の時代……………九四

小笠原氏時代 94 脇坂氏時代 96

2 幕府領への編入……………一〇一

(1) 飯島陣屋支配の時代……………一〇一

—寛文十二年〜文政三年—

飯島陣屋の機能的推移 102 陣屋の職員構成 104

支配石高の推移 105 代官群像 106 新井白石の代官評と実態 109

(2) 板倉領の成立と解消……………一〇〇

(3) 松本預所(あずかりどころ)への編入……………一〇三

松本預所の成立事情 115 赤須村の編入事情 118

飯島陣屋止置願とその後の推移 120

(二) 中沢郷十二か村	二五
1 保科氏時代	二六
保科氏入封事情 126 保科氏家系と保科正之のこと 128	
保科氏との無縁化 132 正貞その後 134 保科氏の施政 134	
2 鳥居氏二代	三五
高遠入封事情 135 鳥居氏の地方支配 137	
鳥居氏と苛政 <small>か</small> について 138	
3 暫定的な幕府領の時代	三四
—元禄二年八月〜元禄四年二月—	
4 内藤氏時代の展開	四四
—元禄四年〜明治二年—	
高遠拝領 145 家系の維持 148 参観交代 <small>さんかんこうたい</small> と内藤氏 153	
(三) 上穂村	一五
1 御領上穂村	一六
(1) 徳川家康領と朝日受永	一六
樽木成村 <small>くればな</small> の成立 164 朝日受永のこと 166 受永の知行 169	
受永の仕事 171	
(2) 千村預所の成立	一七

預所の成立まで 174 千村氏の家系と閥歴 179

上穂村と千村氏 183

2 私領上穂村

(1) 旗本遠山知行所

関ヶ原役以前の遠山氏 187 関ヶ原役後 188

上穂村「拝領」事情 189 遠山氏の上穂村支配 193 預り支配考 197

遠山氏の没落 198

(2) 旗本近藤知行所

旗本近藤氏 200 伊那郡入封前後 202 四、三〇〇石の収支 205

(四) 光前寺領の成立

朱印状の拝領 218 光前寺の地方支配 222

第三章 土地と農民

第一節 太閤検地後の伊那郡検地

一 検地施行概況

二 脇坂検地

(一) 脇坂検地の特徴

三三

三三

三三

三九

三七

三四

一九

八六

八六

	脇坂検地と新田開発 235	脇坂検地と石盛 241
(二)	赤須村の検地帳から	二四三
	検地帳の記載様式 243	耕地面積と石高 245
	農民の階層構成 248	慶安二年の農民像 251
三	高遠領の検地(I)	二五五
(一)	鳥居検地	二五五
1	寛永検地	二五六
	寛永検地の存否 256	鳥居氏の生産力認定 256
2	明暦検地	二六一
(1)	明暦検地の性格	二六一
	等級認定の訂正 263	元禄検地との比較 266
(2)	大久保村の現況	二六八
四	御領上穂村の延宝検地	二七〇
	検地の動機 270	検地基準と検地結果 273
		検地と百姓 275
五	高遠領の検地(II)——元禄検地	二八一
(一)	検地経過	二八一
(二)	検地帳から	二八三
1	大久保村の検地帳から	二八四

検地帳の構成 284	生産力認定 290	一人別名寄 291
2	中沢七か村の検地結果	品等別耕地面積 292
3	東伊那五か村の検地結果	
4	検地帳外書から	
	山林原野の登録状況その一—中沢 302	同上その二—東伊那 305
	除地について 305	
5	元禄検地と小農民の自立育成策	
	高見村における家抱の名請状況 311	
	中山村の検地帳と分附記載 315	
第四章 年貢と課役 ……………三三		
第一節 年貢・その推移の概要 ……………三三		
	制度の変遷 323	定物成制年貢 327
第二節 村郷別年貢の推移 ……………三六		
一	赤須村の年貢	

(一) 飯田領時代の年貢……………	三三八
定物成 <small>じようものなり</small> について 328	
1 小笠原氏の支配と年貢……………	三三三
内容に対する多少の検討 334	
2 幕府領時代の年貢……………	三三五
3 脇坂氏支配と年貢……………	三三七
(二) 幕府領への編入と年貢……………	三四一
地域別生産力の再評価 341 畝引検見の時代 344	
年貢量の推移 348 有毛 <small>ありげ</small> 検見法の採用と享保期の年貢増徴 353	
宝暦期の年貢と有毛検見取の深化 360 百姓の動向と定免願 364	
定免制 <small>じようめんせい</small> 時代の展開 366 年季と免率の推移 367	
後期の年季切替増米 370	
二 高遠領中沢郷十二か村の年貢……………	三七二
(一) 保科氏の支配と年貢……………	三七二
(二) 鳥居氏と年貢……………	三七六
(三) 幕府領の二年と有毛検見法の採用……………	三八〇
(四) 内藤氏高遠領の年貢……………	三八五
年貢仕法の継承 385 有毛検見法から定免制へ 390	

百姓の反応 394	定免制以後の年貢 397	年貢収納と移出先 402
金融業者と扶持米 307	十二か村年貢量一覽 408	
三 私領上穂村・近藤知行所の年貢	四〇〇
(一) 年貢量の推移	四〇〇
定物成制と近藤氏 410	四〇〇
(二) 苛政の時代	四〇四
越訴状から 417	四〇七
(三) 越訴始末	四一〇
(四) 年貢米の受払い	四一三
四 千村預所御領上穂村の年貢	四一七
(一) 樽木成村 <small>くみきなりむら</small> の成立と消長	四二七
徳川家康と樽木成村 428	私領渡しと蔵入地の減少 429	
資源の涸渇 <small>こかつ</small> と樽木成の消滅 432	樽木の規格 435	
(二) 樽木年貢の実際	四三七
山方村と里方村 437	千村預所の樽木生産量 441	
(三) 年貢制度の流れと樽木年貢	四四三
金納制と矛盾への対処 445	四四三

第五章 近世の村、その成立と展開……………四九

第一節 村と支配組織……………四五一

一 近世初期の村方騒動……………四五一

肝煎きしりの時代 451

(一) 上穂村の村方騒動……………四五一

お供はイヤ 454 たとい同心これ無く候とも……………455

村入用疑惑 456 御進物負担は迷惑 457 組頭はいらない 457

津出しつだ費用迷惑のこと 458 庄屋役返上願 459

(二) 善内の失脚……………四六一

— 赤須村の場合 —

二 村と村役人……………四六五

村役人と呼称の変化 467 組頭の出現 470

百姓代と村方三役の成立 476

三 村役人と給与……………四八一

私領上穂村の場合 481 御領上穂村の場合 484

赤須村の場合 485 中沢郷各村の場合 486

第二節 村と住人……………四八七

一 正徳六年上赤須村人別帳……………四八七

百年後の上赤須村 490

二 その他二、三か村の実例……………四九三

御領上穂村の場合 493 中沢郷の場合 498

巨大地主の成立と百姓 500

第三節 村域の変化……………五〇三

一 赤須村……………五〇三

(一) 赤須六か村の成立……………五〇三

行政機能と村 502 六か村の成立 504

二 中沢の村々と分村……………五二〇

下高見村の分立 510 その他の事例 515

第六章 水と林野……………五二九

第一節 水 利……………五三一

一	初期の用水と利用慣行の成立	五二
上	の井と下の井 523	農民的水利の形成 526
特權的水利と解消 529	特殊な水利用 531	
第二節	治水と新田開発	五三五
一	初期新田開発概況	五三五
赤須村の新田開発概況 536	新田開発の停滞と挫折 538	
二	寛文期の新田開発と延宝検地	五四一
(一)	兵次郎新田開発事情	五四一
天龍川護岸事始め 541	開墾の進行 547	
(二)	大田切川と川除林 <small>かわよけぢり</small> の設置	五五〇
三	延宝新田検地	五五三
延宝六年検地 552	兵次郎新田の検地 558	
第三節	林野と入会慣行の成立	五五九
一	初期山論と山林權益の形成	五五九
山論の意義 559	山論一覽 563	
(一)	中世的山林權益と山論	五六四

1	南山山論……………	五六四
	赤須氏と南山の山林支配権 565	
	紛争の発生と経過 567	
	内済と裁許 569	
2	馬札幌山論……………	五七二
	貞享元年山論と中世的權益 574	
(二)	権力と權威……………	五七五
	—山論と解決方法—	
1	大松尾山論……………	五七六
	高見村伊勢宮祭祀由来 576	
	菅沼村と入会権 579	
2	どうが入問答……………	五七九
(三)	領主権力と山論……………	五八一
1	大田切山論……………	五八一
	大田切山 582	
(1)	第一次大田切山論……………	五八三
	慶長期山論 583	
	寛永期山論 587	
2	領知異動と入会権紛争……………	五八〇
(四)	中田切山論……………	五九三
	—変貌する山論—	

	位置と山論の経歴 593	
	1 赤須村と田切村の山論	596
	山論の性格 596 幕府裁許の意義 601	
	第七章 宗教統制と寺檀制度の成立	605
	第一節 キリシタン禁制の歴史	607
一	キリシタンの伝来・そして禁圧	607
	政治権力とキリシタン 607 訴人褒賞制度 611	
	再び京極高知について 613	
二	中沢郷のキリシタン騒動	615
(一)	事件の経過	615
(二)	僧丹瑞の刑死	618
	丹瑞の自筆履歴書「行状」 623	
三	類族令と寺請制度	616
(一)	「類族令」と丹瑞の類族	617
	「類族令」の適用範囲 627 丹瑞の類族 628 類族の取扱い 628	
(二)	寺請制度と宗門人別改帳	631

